

会員だけの特典！「協賛店制度」加盟へのご案内について

一般財団法人山形県交通安全協会

1 協賛店制度の趣旨

当協会では会員加入の促進を図るため、会員になられた方の特典として「協賛店制度」を導入しております。

この制度は、当協会の活動に賛同していただける店舗から協賛店として加盟していただき、会員（県内で約29万人）が協賛店を利用した場合、料金の割引等のサービスを提供していただくという制度で、協賛店の利用拡大とともに、一人でも多くの皆さんに当協会の会員となっていただくことで交通安全の輪をさらに広げ安全・安心な交通社会を実現しようとするものです。

2 ご協力頂くサービス内容（一例です。）

○ 自動車整備関係店

- ・オイル交換 普通車はエンジンオイル1ℓ 600円以下
(ハイブリット車は1ℓ 800円以下)

- ・タイヤ交換 普通車は1台につき 2,000円以下に割引

○ レストラン・食堂等関係店

- ・レストラン関係は5%以上の割引
- ・食堂関係は単品で50円以上の割引（例えば、ラーメン1杯につき50円引きなど。一部の商品限定でもかまいません。）

○ 旅館・ホテル関係店

- ・個人の申込者500円割引（業者仲介の申込やインターネット申込は除く。）

○ ガソリンスタンド関係店

- ・ガソリンの割引（会員価格の1円引き）等

○ 百貨店・スーパー等関係店舗

- ・商品価格の5%以上の割引又は加算ポイントの付加等

○ その他の業種

- ・理髪店 料金から100円以上割引
- ・入浴場 入浴料から50円以上割引
- ・ゴルフ場 料金から300円以上割引
- ・ゴルフ練習場 1籠無料や入場料無料

など、お店（協賛店）に応じたサービスをお願いいたします。

3 制度の利用方法

協賛店で料金割引等のサービスを受けようとする会員は会員証を提示し、会員証の提示を受けた協賛店は料金割引等のサービスを提供していただくものです。

4 協賛店の表示

協賛店は、店頭等に「サービス加盟店」のステッカーを貼付し、当協会の会員にサービスを提供する協賛店であることを表示していただきます。

5 広報活動の推進

協会では、協賛店における利用拡大と会員加入を促進するため、会員のほか、免許更新者等にチラシ配布やホームページにより積極的な広報活動を行います。

6 協賛店加入及び脱退に関する手続き

協賛店への加入及び協賛店の脱退はいつでもできますが、加入するときは、社名、代表者名、所在地及びサービス内容等を、脱退するときは脱退する旨を、協会に届け出願います。

7 本制度に関する問合せ先

天童市大字高掬1300 (一財)山形県交通安全協会事務局 (Tel. 023-655-5320)